

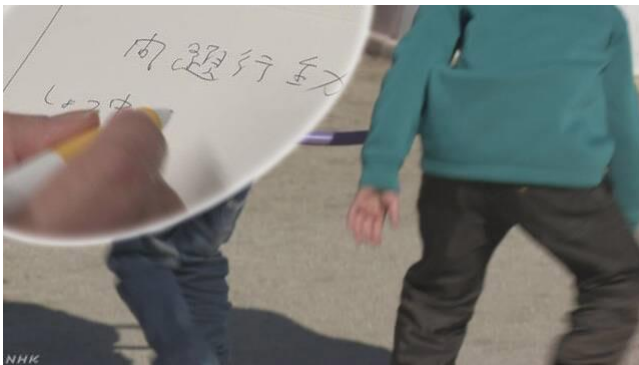


大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

## 知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 4108 号 2017.12.29 発行

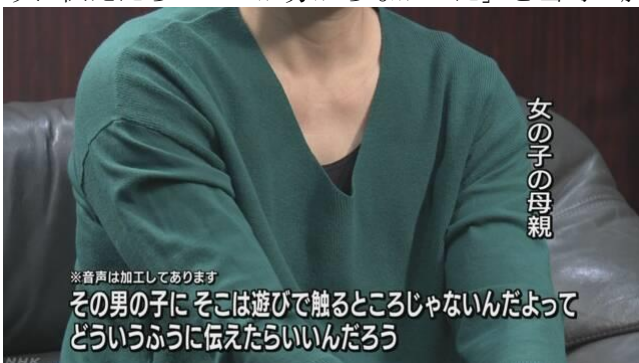
子どもの性的問題行動 その背景は



過去5年間で、少なくとも275件の問題が起きていることがわかりました。子どもたちに一体、何が起きているのか。背景に迫りました。(高松局・馬場勇人記者)



しかし母親は男の子に「そこは遊びで触るところじゃないんだよっていうのをどういふふうに伝えたらいいのかわからなかった」と当時の胸の内を語ってくれました。



NHKニュース 2017年12月28日

「パンツの中に手を入れられ性器を触られた」「みずからの性器をなめるように言った」。信じられないかもしれませんが、これはいずれも子どもどうしで交わされたやり取りです。いま、全国各地で子どもどうしの性的な問題行動が広がっています。NHKでは11月、全国の児童相談所にアンケートを行いました。対象にしたのは一般的に性的欲求が低いといわれる思春期前の子どもたちです。調べてみると

**全国で起きている 性的問題行動とは**  
私がこの問題の当事者に初めて話を聞いたのは11月。3年前に被害を受けたという当時、6歳の女の子の母親でした。同級生の男の子に性器の周辺を触られる被害にあったというのです。母親は最初に話を聞いた時には、半信半疑だったようですが、その後、男の子が長女の下半身をなで回しているところを目撃し、娘の話が本当だったと確信したといえます。

こうした問題は被害を受けた子ども自身が事態をよく理解できないため表面化しにくいとされています。そこで全国にどのくらい広がっているのか、私たちは11月、全国の児童相談所、231か所にアンケートを行い、90か所の相談所から回答を得ました。対象にしたのは一般的に性的欲求が低いといわれる思春期前の子どもたち

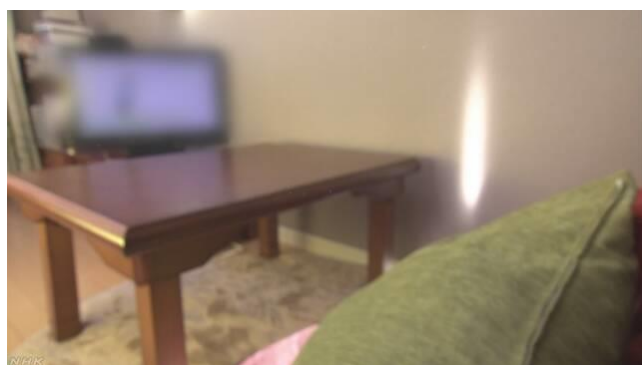
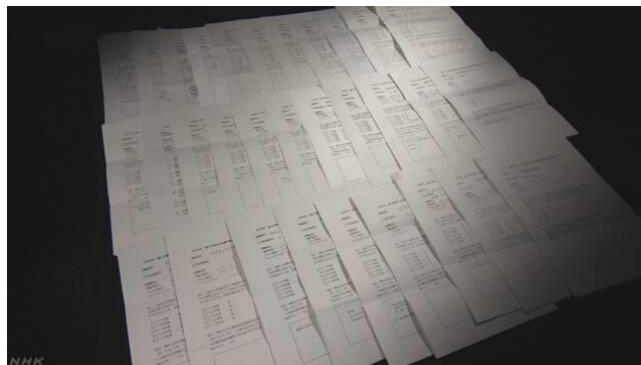
ちです。するとこの5年間で、少なくとも275件の問題が起きていることがわかりました。

「8歳の男の子が小学5年生の女の子に対して陰部を触ったり舐めたりした」とか「5歳の男の子が4歳の女の子の口に性器を含ませた」という衝撃的な内容も含まれていました。

### 性的問題行動 なぜ起きる？

性的な問題行動はなぜ起きるのか。取材を進めていくと、実際に問題行動をした子どもが通っていた保育園の保育士に話を聞くことができました。

保育士によりますとその子どもは家で父親がアダルトビデオを見たり、暴力的なビデオを見たりしていたといいます。

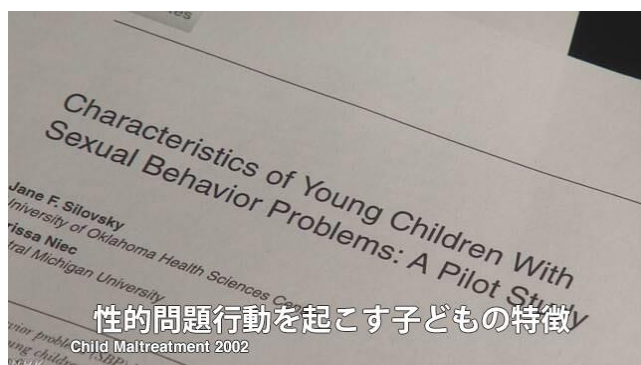


この子どものように刺激の強い性的な映像を見たことが問題行動につながる可能性を示唆した研究がアメリカの大学で行われていました。2002年に発表された研究論文には性的な問題行動を起こした3歳から7歳までの子どもを対象に調査が行われ、テレビで裸の大人を見たことがあるは46%、テレビで性行為を見たことがあるは35%という結果が報告されていました。

最近では子どもが親のスマートフォンやタブレットなどに触れる機会も増えていますし、広告のサイトなどで予期せずに性的な映像が現れ、見てしまうおそれも出てきています。

### 脳科学の視点からも警鐘

この問題を脳科学の視点から警鐘を鳴らす専門家がいます。医師の加藤俊徳さんによりますと、子どもの脳は善



### 性的問題行動を起こす子どもの特徴

悪を判断する前頭葉がまだ発達していないため、性的な映像を見て、善悪の区別をしないまま真似をすることがあるといいます。

また、加藤医師は「ポルノ写真やそのたぐいのDVDやビデオなどをどの程度、どの時期に制御すべきか。子どもを持つ親は非常に関心を向けるべきだ」と指摘したうえで、身近に氾濫する性的な映像が子どもの目に触れないよう親が配慮すべきだと警鐘を鳴らしています。

### 問題行動を起こした子どもへの対応は？

一方、問題行動を起こした子どもたちへの対応はまだ日本では手探りの状態です。全国にある多くの児童相談所ではこうした問

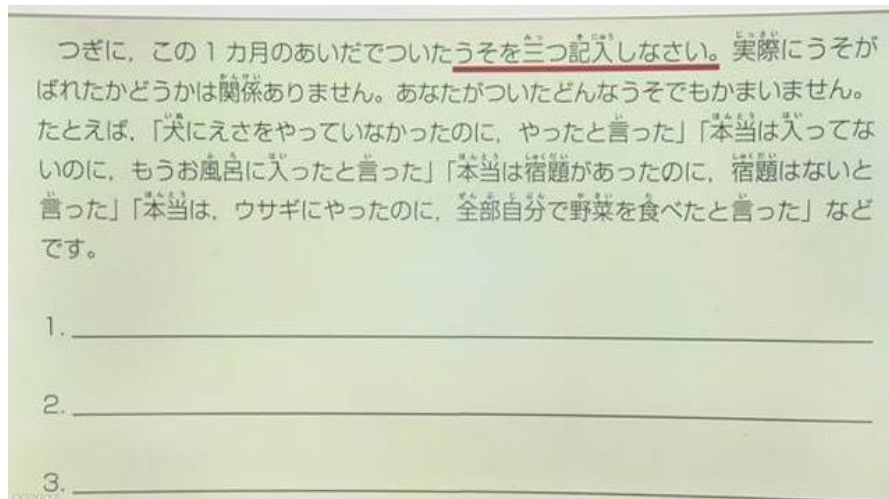


題の治療を試行錯誤しながら行っています。

このうちの1つ、高松市にある児童相談所では5年前からアメリカなどで実績をあげているテキストを使って新たなプログラムに取り組んでいます。

テキストはさまざまな項目で構成されていますが、その中の1つに、「自分がついたうそを3つ書きなさい」というのがあります。

その目的は書くことで「うそをついたことを認めたくない」と逃げる気持ちを受け止めて



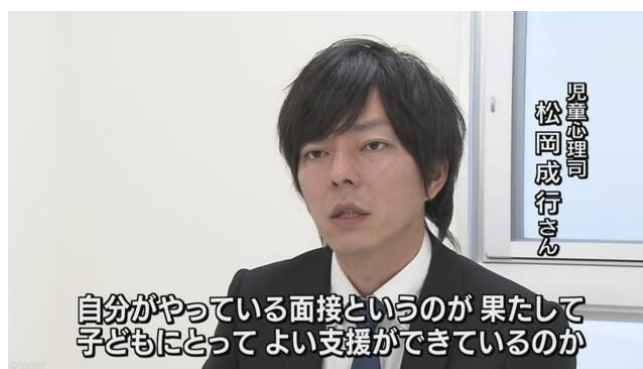
もらい、「自分は悪いことをした」と認識してもらうことが狙いだということです。こうした課題がいくつもあり、最終的に「自分の感情や行動をコントロールできるようになること」を目的としています。

ただ、最大の課題はどこの相談所

でも職員の専門性がなく、高松市の児童相談所でも本当に効果をあげているのか検証ができていません。プログラムを担当している児童心理司の松岡成行さんは「自分がやっている面接というのが果たして子どもさんにとって良い支援が出来ているのかと自問自答しながら支援しています。勉強をして専門性をあげていかなければ」と苦悩する胸の内を語ってくれました。

### 放置は危険！その先には…

この問題を放置したままでの危険性を指摘する専門家もいます。大阪大学の藤岡淳子教授は、性的な問題行動を起こした子どもたちには極端に偏ったモノの見方をする傾向があり、大人になってから暴力やストーカー、薬物依存などの犯罪を引き起こすおそれがあると指摘してい



ます。藤岡教授は「小さいころは、加害とか、被害とか関係なく、みんな被害者なので、被害を受けた人のケアと、それが加害に回らないようなケアと教育をきちんとやっていくことが責任だ」と語り、こうした子どもたちも「社会の被害者」であると捉え、社会全体で治療していく必要があると強く訴えています。

背景に「重要視せず黙認」



問題を起こすすべての子どもたちが「犯罪に結びつく」というわけではありません。しかし、こうした問題を引き起こしている背景には多くの大人たちがこの問題を「昔からあつ



た」としてあまり「重要視せず、黙認していた」ことが大きいのではないかと取材を通して強く感じました。

そして私自身、最も驚いたことは、例えば子どもたちがスマホやタブレットで予期しないうちに性的な映像に触れたり、リビングに性的な写真が載っているスポーツ紙や雑誌が無造作に置かれているのを見たり、コンビニなどで子どもの目の届く場所にグラビアの写真が載っている週刊誌が置いてあるのを目にしたり、風呂あがりなどに家族が部屋の中を裸で歩く姿を見たりすることで、性的な問題行動を引き起こす「可能性がある」ということ



でした。

私たちの日常生活で何気なくやっていることが、「子どもの性的問題行動」につながってしまうかもしれないという危険性を知り、私自身小さな子どもを持つ親として、注意しなければと思いました。そして何よりもまだ広く知られていないこの問題

をより多くの人たちに関心を持ってもらえるように今後も取材を続けていきたいと思えます。

#### 障害者虐待 2226人 16年度 施設職員は18%増 佐賀新聞 2017年12月28日

厚生労働省は27日、2016年度に障害者が家族や福祉施設職員から受けた虐待が1939件あり、計2226人だったと発表した。15年度の2184人からほぼ横ばいだったが、施設職員による虐待は18%増の401件、672人に上り、調査を始めた12年度以降で最多となった。

調査は12年に施行された障害者虐待防止法に基づき、今回で5回目。厚生労働省は増加の理由について「法律で虐待の通報が義務付けられたことが定着したためではないか」としている。

福祉施設では、暴行や拘束といった「身体的虐待」が57%と最多だった。次いで暴言などの「心理的虐待」が42%、「性的虐待」が12%だった。

家族や親族によるものは15年度に比べ微減の1538件、1554人。死亡に至った人も5人いた。障害年金の使い込みといった「経済的虐待」の割合が施設よりも高く、24%あった。

被害者の中では知的障害者が最も多く、施設職員のケースでは69%、家族や親族では54%を占めた。

厚生労働省は今年7月、16年度の職場での虐待についても972人だったと公表しており、今回の調査と合わせると、計3198人となる。

#### 障害者の虐待、相談や通報63件 岐阜県が発表 朝日新聞 2017年12月28日

岐阜県は27日、2016年度の県内の障害者虐待の状況を発表した。保護者や障害福祉施設の従事者、障害者の雇用主らによる虐待に関する相談や通報の件数は計63件で、

前年度より11件減った。

障害福祉施設や障害福祉サービス事業の従事者による虐待に関する相談や通報は28件あったが、市町村などが調べた結果、虐待が認められたものはなかったという。相談、通報の件数は前年度の24件（うち虐待が認められたのは1件）より4件増えた。

県の担当者は虐待の通報が増えた理由について「施設の職員を対象に、虐待を目撃した場合には市町村に通報するよう研修をした効果が出ているのではないかと分析した。

一方、障害者を養護する保護者などによる虐待に関する相談、通報は27件（前年度34件）だった。うち10件（同7件）が虐待と認められた。障害者を雇用する事業主らによる虐待の相談、通報は8件で、前年度の16件から半減した。

2012年に施行された障害者虐待防止法は、障害者に対する虐待を発見した人には通報の義務があると定めている。相談や通報は各市町村の担当窓口や県障害者権利擁護センター（058・215・0618）が受け付けている。（吉川真布）

## 大阪・視覚障害者転落死 落ちないホーム、声かける勇気を

毎日新聞 2017年12月28日

視覚障害のある女性が転落死した京都方面行きホームを歩く桂福点さん＝大阪市東淀川区の阪急上新庄駅で2017年12月21日、三村政司撮影

全盲落語家・桂福点さん「利用客は意識高めて」

大阪市東淀川区の阪急京都線上新庄駅で18日、視覚障害者の女性がホームから転落し、電車にはねられ死亡する事故が起きた。創作落語「落ちない噺（はなし）」で事故防止を訴える全盲の落語家、桂福点さん（49）は同区在住。この駅を約40年利用しており、ショックを受けた。駅近くには視覚障害の子どもたちが通う学校もある。「ホームに駅員がいれば」「他の利用客の助けがあれば」。福点さんは、ホームドアがない駅でも、周囲の意識次第で事故を減らせると考えている



## 男児虐待死 箕面市が一時「生命の危機」と判断 関西テレビ 2017年12月28日

大阪府箕面市で4歳の男の子が虐待を受けて死亡した事件で、市がこの男の子を虐待の危険性が最も高い「生命の危機」と判断していたことが分かりました。

筒井麻衣容疑者（26）ら3人は、長男の歩夢くん（4）に暴行を加え、殺害した疑いもたれています。

去年、筒井容疑者は池田市から箕面市に転居しました。

その際、箕面市は歩夢くんと次男（2）が児童相談所に一時保護されたことなどから、虐待のリスクが5段階で最も高い「生命の危機」にあたりと判断していました。

しかし、ことし5月には、保育所に入所したことを理由にリスクを「中度」に下げ、先月末以降、保育園の無断欠席が続いて次男の顔にあざが確認されたにもかかわらず、リスクの見直しは行われていませんでした。

箕面市は検証の必要があるとしています。

## 委託契約せず社協が業務 あま市、派遣法抵触恐れ 中日新聞 2017年12月28日

愛知県あま市が、民間団体である市社会福祉協議会（市社協）と業務委託などの契約を結ばずに、市社協の職員を市が運営する地域包括支援センターの窓口業務などに従事させていることが分かった。市は2010年から毎年6～8人を受け入れている。業務は市が

指示しており、事実上の労働者派遣に当たる可能性が高い。専門家は、許可のない事業者による労働者の派遣を禁じる労働者派遣法に抵触する恐れがあると指摘している。

あま市社協は介護保険の事業所運営や障害者の相談事業などを実施。旧七宝、美和、甚目寺の3町が合併してあま市が誕生した10年、旧3町の社協が合併してできた。労働者派遣業の許可はない。

市や市社協によると、センターで働く保健師や社会福祉士などの資格がある市職員が足りないため、市社協に人材の派遣を要請し、市社協が応じた。センターの管理者である市高齢福祉課長の指示下で、高齢者の介護予防のケアプランの作成や虐待への対応などを担う。

市は人件費や諸経費として毎年約3千万～3700万円を市社協に支出。2017年度は8人を受け入れ、約5千万円を予算化した。8人のうち3人は市の発足以来約7年間、センターで勤務している。

市の担当職員が15年度、労働者派遣法に抵触する可能性に気づいた。このため、両者はセンターでの業務を市社協の業務とみなす協定を16年4月に締結。市から支援要請があった場合、市社協の業務に支障がない範囲で要請に応じると規定した。

業務の範囲をあらかじめ決め、外部委託する業務委託契約を結べば、労働者派遣とはみなされない。ただ、両者は業務委託契約を結んでいない上、市が市社協の職員に直接指示をしており、事実上の労働者派遣の状態が続いている。

市は18年度からセンターの業務の多くを市社協に委託する方針を決めた。村上浩司市長は本紙の取材に「法律に抵触するのであれば是正し、住民サービスの向上を目指したい」と話している。

#### ◆市が監督なら派遣労働

労働問題に詳しい名古屋北法律事務所の白川秀之弁護士の話 市が業務を直接指示、監督しているのであれば派遣労働に当たり、法律違反になる可能性がある。支援協定は一定の範囲で市社協が業務に応じる請負（業務委託）契約に見えるが、実態が派遣労働であれば、偽装請負の疑いがあると言わざるを得ない。民間では珍しくないが、公的機関では聞いたことがない。

## 障害者と働く農園 大きくなあれ 元支援学校教諭、トマト農家に



東京新聞 2017年12月28日  
ミニトマトを手入れする芹沢さん。味が濃く、果物のように甘いトマトが11月中旬から収穫できるようになった＝埼玉県川島町で

「障害者が働く場をつくりたい」と今年5月に就農した元特別支援学校教諭芹沢健さん（33）が、ハウスで栽培したトマトの出荷を始めた。「農業をやりたいという生徒は多い。事業を広げて一人でも多く迎えたい」と夢を語る。（中里宏）

芹沢さんは筑波大大学院を卒業後、さいたま市立小学校の特別支援学級補助員などを経て、二〇

一三年、埼玉県の高校体育教員に採用され、川越特別支援学校高等部に配属された。

担当した農園芸班で生徒たちの可能性に気付いた。「広々とした場所で、のびのびと作業ができれば能力を発揮できる。農業に向いている子が多い」

しかし、生徒たちは卒業後、一般企業などに就職できなければ作業所で月一万～三万円ほどの収入しか得られない。「働く能力のある子をもっと給料をもらえて、自立につながる場所をつくりたい」と考え、昨年三月に退職した。

今春、元同僚に埼玉県川島町で観光農園を経営する間仲浩樹さん（49）を紹介された



のが、農業に踏み出すきっかけとなった。次女が川越特別支援学校に通っていた間仲さんも、「障害者の働く場を」の思いは同じだった。

間仲さんの紹介で、川島町のイチゴ栽培をしていた千二百平方メートルのハウスを借りることができた。一年間、耕作していなかったハウス内は雑草で埋めつくされていた。高校、大学を通じて野球部で活躍し「炎天下に強い」と自負する芹沢さん。五月から、四〇度を超えるハウス内を一人で片付け、七月には種まきにこぎ着けた。トマトは、間仲さんのアドバイスで水耕栽培にした。土で育てるのは違い、手入れが簡単で障害があっても作業がしやすい利点があるという。

トマトの出荷量はまだ少ないが「冬なのに驚くほど甘く、味が濃い」と周囲の評判は上々。芹沢さんは「トマトの株数を増やして一八年度中に、まず障害者一人を雇うのが当面の目標」と話す。



計画は緒についたばかり。芹沢さんのトマトや、間仲さんが栽培するイチゴ、ブルーベリーをお客さんが収穫し、ピザなどにして味わってもらおうカフェを作る夢を描く。「農場やカフェで、障害者に伸び伸びと働いてもらい、健常者との触れ合いの場にもなる。そんな場所をつくりたい」

#### ◆自分のペースで 収入もアップ

ハウス内に立つ芹沢さん（右）と間仲さん。広大なハウス内には株数を増やす余地がたくさんある

障害者が農業に携わる動きは、福祉団体と農業従事者が協力する「農福連携」によって全国に広がっ

ている。背景には障害者の就業・自立の難しさと、農業従事者の高齢化による担い手不足がある。

NPO法人日本セルフセンターが二〇一三年度に実施したアンケートによると、全国の障害者就労支援事業所（作業所）の33・5%が農業活動に取り組んでおり、今後取り組みたいとした事業所も12・7%あった。障害者雇用を親会社の法定雇用率に算入できる「特例子会社」をつくり、複数の農家から軽作業を請け負う事業を始める企業も現れている。

厚生労働省の調査では、一般企業などに就職できない障害者の受け皿となっている就労継続支援B型事業所といわれる作業所での平均工賃月額は、一五年度で約一万五千元。約七割は平均工賃以下だった。

これに対し、無農薬・有機栽培で付加価値を付けた農産物を栽培し、障害者に月平均五万円を支払っている企業もある。

〇九年から障害者を雇用して無農薬・有機栽培に取り組んでいる埼玉県飯能市のNPO法人ぬくもり福祉会たんぽぽの岡田尚平総務部長は「自分のペースで働くことができ、野菜が育っていく楽しみや収穫の喜びを通じて、生きがいを感じていると思う」と話す。

## 手助け求めるヘルプマーク

導入自治体 全国で拡大 JIS 規格へ追加も追い風に

都営地下鉄の構内に掲示されたヘルプマークのPRポスター＝新宿三丁目駅

やさしい心遣いで手助けを——。人工関節や内部障がい、妊娠初期など、外見では判断が難しいハンディのある人が、周囲に支援や配慮が必要であることを知らせる「ヘルプマーク」。公明党も各地で普及に取り組み、全国的な広がりをみせている。ヘルプマ

公明新聞 2017年12月28日



ークの普及状況と課題を探るとともに、公明党が推進してきた各種マークについて紹介する。

縦 8.5 センチ、横 5.3 センチの赤い長方形に、白で十字とハートがあしらわれているヘルプマークは、障害者手帳の有無にかかわらず受け取ることができ、バッグなどに付ける。

ボランティア任意団体「全国ヘルプマーク普及ネットワーク」によると、今月 6 日現在、16 の都道府県でマークの無料配布を実施。今後も導入予定の県があるほか、市町村事業として配布する自治体も増えているという。今月には同団体も協力し、マークの普及をめざして作成した初のラジオ CM も全国放送された。



一方、今年 7 月にはヘルプマークが「駐車場」や「温泉」マークなどと共に、案内用図記号を規定する国内規格（JIS）に追加され、公的な意味合いを持った。一層の普及に向けた追い風となりそうだ。

全国に先駆けて 2012 年 10 月からヘルプマークを作成・配布している東京都。マークを身に付けた人を見掛けた際には、電車などで席を譲ることや、駅・商業施設で困っているようであれば声を掛けるなど、思いやりのある行動を呼び掛けている。

『今まで表立って言えなかったハンディを、マークによって言い出しやすくなった』との声が寄せられている」と話すのは、都共生社会推進担当課長の島倉晋弥氏。都では都営地下鉄の駅やバス営業所などでマークを入手でき、今年 8 月末までに累計で約 19 万個を配布した。だが『マークに気付いてもらえなかった』との声もあり、認知度が追いついていないのが課題だ（島倉氏）。都では駅構内にポスターを掲示するなどして、一層の浸透に努めている。

### 課題は認知度の向上 京都府、マンガで若者に PR

マークの認知度不足を克服するためにユニークな取り組みをしているのが、16 年 4 月に西日本で初めてマークを配布した京都府だ。マーク導入に当事者団体などからは歓迎の声が寄せられたが、府障害者支援課長の南孝徳氏によると、「府が実施した当事者への調査では、マークを知っていると答えた人は 16%程度にとどまっていた」という。

そこで普及のために目を付けたのが、若者への PR だ。府は日本で唯一の「マンガ学部」を設置している京都精華大学に協力を要請し、啓発マンガを作成。進学などで公共交通機関を利用する機会が増えることを考慮し、今年度は私立も含む府内の中学 2 年生全員に行き渡るよう、このマンガを約 2 万 5000 部配布した。

また、外国人観光客も多く訪れる地域であることから、啓発チラシやポスターにマークの趣旨や、配慮してもらいたい内容を英語で表記するなど、工夫を凝らしている。

### 「マタニティ」「ベビーカー」なども “小さな声” 受け公明推進

街に出ると、公明党が“小さな声”を受け止めて作成・普及を推進した数々のマークに出合う。

例えば「マタニティマーク」は、妊娠初期の女性から「満員電車で圧迫されて心配」と訴える声を受け、公明党の提案で全国統一のデザインに。また、「電車などの公共交通機関で気兼ねなくベビーカーを使いたい」との母親たちの声から、優先スペースを知らせる「ベビーカーマーク」が、公明党の主張で誕生した。

このほか聴覚障がいがあることを表し、また、役所の窓口などで筆談で応じることを知らせる「耳マーク」、飲食店や公共施設に盲導犬などと同伴で入ることができることを示す「ほじょ犬マーク」などについても、公明党は関係団体と連携して、普及に取り組んでいる。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も  
大阪市天王寺区生玉前町 5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行

